

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年7月5日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 井戸 智文
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 井戸 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日
売上高(百万円)	63,093
経常利益(百万円)	28
四半期純損失(百万円)	135
四半期包括利益(百万円)	972
純資産額(百万円)	42,086
総資産額(百万円)	87,956
1株当たり四半期純損失金額(円)	5.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,992
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,813
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	894
現金及び現金同等物の 四半期末残高(百万円)	5,685

- (注) 1. 当社は、当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
5. 第32期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株あたり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新たに永旺美思佰樂(青島)商業有限公司を連結の範囲に含めております。

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司は食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営をしており、当社の事業内容に含まれるため、単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政権交代以降の経済対策により、為替は円安基調に転じており、株価についても回復傾向にあるなど、景気回復への期待感が高まっております。これらを踏まえ、雇用や所得動向においては改善傾向に向かう動きがみられるものの、個人消費は依然として底堅い状況が続いております。

また当社の営業基盤である兵庫・中四国エリアにおいても、公共投資や住宅投資が持ち直しの傾向にあるものの、消費マインドは依然として低価格、節約志向が続いており、業種・業態を超えた競争環境も激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は「すべてはお客さまのために」を基本として、変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供による収益拡大に取り組みました。

当第1四半期連結累計期間は、営業面の取り組みの柱として、既存店舗の活性化（リニューアル）による競争力向上を図っております。主な内容は、「旬」や品質にこだわった果物の訴求、地場漁港直送の新鮮な鮮魚販売、簡便性食品の志向が高まる中であって伸張している冷凍食品やサラダ、惣菜などの売場拡大や、短時間で調理のできる味付け焼肉やレンジアップ商品を強化、併せて、コンビニエンスストアが強みとするデザート及びパーソナル飲料の品揃えを拡大、新たなカテゴリーとしてインナーウェアの拡大などを行っております。

このような売場レイアウト、商品構成の変更による店舗活性化を、当第1四半期連結累計期間において、29店舗実施いたしました。

また従来からの取り組みとして、品質・価格ともに充実したイオンのブランド「トップバリュ商品」の拡大、週単位で季節催事や行事に合わせたお買い得品の展開、また「お客さま感謝デー」、「マックスデー」、「ザ・ビッグデー」、「お客さまわくわくデー」、「火曜日・水曜日」などの主力セールスの強化に取り組みました。

新規出店におきましては、愛媛県西条市において、マックスバリュ西条大町店を4月5日に開店いたしました。一方で、マックスバリュ網干南店（兵庫県姫路市）を店舗建て替え（スクラップ&ビルド）により、3月10日に閉店いたしました。

これら取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は630億93百万円、営業収益645億67百万円、営業総利益155億68百万円となりました。

一方、前事業年度に中華人民共和国に設立いたしました当社子会社「永旺美思佰樂（青島）商業有限公司（マックスバリュ青島）」につきましては現在、青島市において第1号店の開店に向け、準備を進めております。

販売費及び一般管理費につきましては、既存店活性化及び新規出店に係る投資、電気料金単価の値上げなどによる設備費の増加、販促強化による広告宣伝費及び人件費の増加、中国事業展開に係る経費等により、155億83百万円となりました。

以上の結果、営業損失14百万円、経常利益28百万円、四半期純損失1億35百万円となりました。

(注) 文中表記について

(トップバリュ商品)

- ・ 衣食住にわたり「安全・安心・正直」をコンセプトとして、ナショナルブランドと同等以上の品質で、かつお買得価格で提供するイオンのブランド

(お客さま感謝デー)

- ・ 毎月20日・30日にイオンクレジットカードでのお支払い又はご提示、WAONカードでのお支払いで表示価格より5%割引にて提供する定期的催事

(マックスデー、ザ・ビッグデー)

- ・ 日ごろからマックスバリュ、ザ・ビッグのお店をご利用いただいているお客さまへ感謝の気持ちを込め、月に1度（暦の第2日曜日）、一部の商品を除き、売場にある全商品を表示価格から5%割引にて提供する定期的催事

(お客さまわくわくデー)

- ・ 毎月5日・15日・25日に実施
イオングループ各社で発行しているWAONカードのお支払いでWAONポイントが2倍になる定期的催事(WAON)
- ・ イオンの登録商標で、イオンが発行する電子マネー

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、879億56百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。流動資産は220億55百万円であり、その内訳は現金及び預金56億85百万円、商品86億96百万円等であります。固定資産は659億円であり、その内訳は有形固定資産460億9百万円、投資有価証券98億69百万円等であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、458億70百万円となりました。その内訳は、支払手形及び買掛金269億61百万円、資産除去債務27億10百万円等であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、420億86百万円となりました。その内訳は、利益剰余金303億57百万円、その他有価証券評価差額金51億17百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、56億85百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間に営業活動の結果獲得した資金は29億92百万円になりました。これは、減価償却費12億93百万円、仕入債務の増加額15億65百万円、法人税等の支払額15億98百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間に投資活動の結果使用した資金は18億13百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15億24百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間に財務活動の結果使用した資金は8億94百万円となりました。これは主に、配当金の支払額8億70百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,196,409	26,198,609	㈱大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,196,409	26,198,609	-	-

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権(第6回株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成25年4月9日
新株予約権の数(個)	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年6月10日 至平成40年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,069(注)2 資本組入額 535(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,068円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年3月1日～平成25年5月31日	-	26,196,409	-	1,669	-	4,643

(注) 平成25年6月1日から平成25年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
 当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,126,300	261,263	-
単元未満株式	普通株式 34,709	-	-
発行済株式総数	26,196,409	-	-
総株主の議決権	-	261,263	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の約9個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	35,400	-	35,400	0.14
計	-	35,400	-	35,400	0.14

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」欄の完全議決権株式(その他)に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において次のとおり役職の異動を行っております。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
管理担当	管理本部長	井戸 智文	平成25年5月27日
MV事業担当	商品本部長	久保田 智久	平成25年5月27日
人事教育訓練本部長	マーケティング本部長	林 洋次	平成25年5月27日
営業企画本部長	活性化推進部長	島袋 清春	平成25年5月27日
MV営業本部長	活性化推進部長代行	柳川 勝律	平成25年5月27日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,685
売掛金	494
商品	8,696
貯蔵品	72
その他	7,107
流動資産合計	22,055
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	29,954
土地	7,310
その他(純額)	8,745
有形固定資産合計	46,009
無形固定資産	657
投資その他の資産	
投資有価証券	9,869
その他	9,363
投資その他の資産合計	19,232
固定資産合計	65,900
資産合計	87,956
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	26,961
未払法人税等	87
賞与引当金	805
役員業績報酬引当金	3
設備関係支払手形	2,020
その他	6,824
流動負債合計	36,704
固定負債	
長期借入金	500
資産除去債務	2,710
退職給付引当金	476
その他	5,478
固定負債合計	9,165
負債合計	45,870

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年5月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,669
資本剰余金	4,643
利益剰余金	30,357
自己株式	43
株主資本合計	36,626
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,117
為替換算調整勘定	13
その他の包括利益累計額合計	5,130
新株予約権	92
少数株主持分	236
純資産合計	42,086
負債純資産合計	87,956

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	63,093
売上原価	48,999
売上総利益	14,094
その他の営業収入	1,473
営業総利益	15,568
販売費及び一般管理費	15,583
営業損失()	14
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	41
その他	23
営業外収益合計	67
営業外費用	
支払利息	15
遊休店舗地代	5
その他	3
営業外費用合計	24
経常利益	28
特別損失	
固定資産除売却損	6
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純利益	22
法人税、住民税及び事業税	77
法人税等調整額	86
法人税等合計	163
少数株主損益調整前四半期純損失()	141
少数株主損失()	5
四半期純損失()	135

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	141
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,096
為替換算調整勘定	16
その他の包括利益合計	1,113
四半期包括利益	972
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	974
少数株主に係る四半期包括利益	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	22
減価償却費	1,293
有形固定資産除売却損益(は益)	6
賞与引当金の増減額(は減少)	519
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	2
受取利息及び受取配当金	44
支払利息	15
売上債権の増減額(は増加)	81
たな卸資産の増減額(は増加)	442
仕入債務の増減額(は減少)	1,565
未払消費税等の増減額(は減少)	165
未払金の増減額(は減少)	214
未収入金の増減額(は増加)	355
その他	519
小計	4,560
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	12
法人税等の支払額	1,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,524
無形固定資産の取得による支出	26
差入保証金の差入による支出	224
差入保証金の回収による収入	36
預り保証金の受入による収入	19
預り保証金の返還による支出	42
その他	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	256
連結子会社設立に伴う少数株主からの みによる収入	238
配当金の支払額	870
その他	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	894
現金及び現金同等物に係る換算差額	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	299
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	954
現金及び現金同等物の期首残高	4,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,685

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司

なお、同社は平成25年1月7日に設立しており、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

永旺美思佰樂(青島)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の当第1四半期累計期間(自平成25年1月7日至平成25年3月31日)の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
	(百万円)
現金及び預金	5,685
現金及び現金同等物	5,685

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	5円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(百万円)	135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株主に係る四半期純損失金額(百万円)	135
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月3日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。